

令和7年度 日向市職員採用試験計画

令和7年4月21日時点

日程区分	枠	試験区分(職種)	受験資格 ※欄内の要件をすべて満たしていること	対象年齢(参考) ※R8.4.1時点	採用予定数	受験申込受付期間	試験日		試験内容		最終合格発表日
							一次試験日	二次試験日	一次試験内容	二次試験内容	
A日程	一般枠	一般事務職A	平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	19歳～35歳	若干名	4/24～5/13	5/15～5/25 基礎能力試験 受験可能期間	6/28～6/30 上記期間のうち 指定する日	<ul style="list-style-type: none"> 録画面接※1 基礎能力試験※2 ※1 受験申込の際に登録した動画を審査 ※2 テストセンター会場(全国300箇所以上)でのパソコンによる受験	<ul style="list-style-type: none"> 個別面接 グループワーク 適性検査 専門試験(土木・建築) ★経験者枠(土木・建築) 専門試験免除	7月上旬
		保健師A1	①昭和61年4月2日以降に生まれた人 ②保健師の資格を有する人又は令和8年3月31日までに資格取得見込みの人	～39歳	若干名						
		土木技術職A1	①昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②土木の専門学力を有する人	19歳～39歳	若干名						
		建築技術職A1	①昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ②建築の専門学力を有する人	19歳～39歳	若干名						
	経験者枠【新設】	保健師A2 (★経験者枠)	①昭和61年4月2日以降に生まれた人 ②保健師の資格を有し、 <u>直近10年(平成27年4月1日から令和7年4月23日)の間に、保健師として保健指導・健康管理・乳幼児健診等の実務経験が通算3年以上ある人</u>	～39歳	若干名						
		土木技術職A2 (★経験者枠)	①昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ②土木の専門知識を有し、 <u>直近10年(平成27年4月1日から令和7年4月23日)の間に土木系の設計または施工管理などの実務経験が通算3年以上ある人</u>	22歳～39歳	若干名						
建築技術職A2 (★経験者枠)		①昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ②建築の専門知識を有し、 <u>直近10年(平成27年4月1日から令和7年4月23日)の間に建築系の設計または施工管理などの実務経験が通算3年以上ある人</u>	22歳～39歳	若干名							
B日程	一般枠	一般事務職B1	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	18歳～35歳	若干名	9/4～9/24	9/26～10/5 基礎能力試験 受験可能期間	11/8～11/10 上記期間のうち 指定する日	<ul style="list-style-type: none"> 録画面接※1 基礎能力試験※2 ※1 受験申込の際に登録した動画を審査 ※2 テストセンター会場(全国300箇所以上)でのパソコンによる受験	<ul style="list-style-type: none"> 個別面接 グループワーク 適性検査 専門試験(土木・建築) ★経験者枠B2(土木・建築) 専門試験免除 ★一般事務職B3(障がい者対象) グループワーク免除	11月中旬
		土木技術職B1	①昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ②土木の専門学力を有する人	18歳～39歳	若干名						
		建築技術職B1	①昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ②建築の専門学力を有する人	18歳～39歳	若干名						
	経験者枠【新設】	土木技術職B2 (★経験者枠)	①昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ②土木の専門知識を有し、 <u>直近10年(平成27年4月1日から令和7年9月3日)の間に土木系の設計または施工管理などの実務経験が通算3年以上ある人</u>	22歳～39歳	若干名						
		建築技術職B2 (★経験者枠)	①昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ②建築の専門知識を有し、 <u>直近10年(平成27年4月1日から令和7年9月3日)の間に建築系の設計または施工管理などの実務経験が通算3年以上ある人</u>	22歳～39歳	若干名						
	障がい者枠	一般事務職B3 (障がい者対象)	①平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人 ③活字印刷による出題及び口頭による面接試験に対応できる人	18歳～35歳	若干名						

※上記計画は予定です。応募職種が追加になることがあります。

…経験者枠(一部試験免除)

【経験者枠を受験される方へ】

受験申込みで登録された実務経験の内容によっては、経験者枠の受験資格を有すると認められない場合があります。
その場合は、「一般枠」での受験を依頼することになりますので、ご了承ください。
(実務経験の内容に不明な点がある場合は、申し込み前にお問合せください。)

※A日程で受験した人は、後期に予定しているB日程の同一職種(経験者枠を含む)を受験することはできません。

上記の「受験した」とは、一次試験まで受験した場合をいいます。
○経験者枠以外・・・基礎能力試験※まで受験した場合
○経験者枠・・・録画面接の動画まで登録した場合
※基礎能力試験・・・テストセンター会場でのパソコンによる受験

【第2希望の職種選択について】

①「一般事務職」を第1希望で受験する人は、第2希望で「専門職種(一般枠のみ)」を選択することができます。
②第2希望で「専門職種(保健師・土木・建築のいずれか)」を選択する場合、希望するそれぞれの職種の受験資格を有している必要があります。

※A日程は、職種を問わず、高等学校在籍者は受験できません。B日程で受験可能となります。

※A日程で最終合格者となった人は、B日程のいかなる職種も受験できません。

※A日程・B日程の募集職種については、採用後の職務内容に違いはありません。

※受験資格(年齢、資格等)は区分ごとに異なります。詳細は、ホームページや広報紙で確認してください。